



2023年10月10日

各位

会社名 株式会社フィット
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文
(コード番号:1436)
問合わせ先 執行役員 溝手 妥
(03-6433-5560)

(開示事項の延期) 持株会社体制への移行及び定款変更
の効力発生日延期に関するお知らせ

当社は、2023年6月27日開示の「持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約承認及び商号の変更並びに定款の一部変更の定時株主総会付議に関するお知らせ」に関して、本日開催の取締役会において当会社分割の効力発生日延期を決議しましたので、お知らせ致します。

なお、会社分割の効力発生日延期に伴い、定款変更（商号及び事業目的の一部変更）の効力発生日も延期になります。

記

1. 会社分割の効力発生日の変更

変更前	変更後
2023年11月1日（予定）	2024年5月1日（予定）

2. 変更の理由

当社は、2023年11月1日を効力発生日として持株会社体制へ移行することを当社取締役会において決議し、2023年6月27日に「持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約承認及び商号の変更並びに定款の一部変更の定時株主総会付議に関するお知らせ」を開示し、2023年7月11日に分割準備会社の設立、2023年7月27日開催の第15回定時株主総会において、吸収分割契約について承認可決されました。

しかしながら、新設した事業運営会社において事業運営に必要な許認可等の取得につき、当初の見込み以上の期間を要すると見込まれるため、持株会社体制への移行の効力発生日を2024年5月1日に延期することと致しました。

3. 日程

会社分割の効力発生日変更取締役会 2023年10月10日
会社分割の効力発生日 2024年5月1日（予定）

4. 今後の見通し

本会社分割における承継会社は当社の100%子会社であり、会社分割効力発生日の延期による業績への影響については軽微と考えております。

今後、開示の必要性が生じた際には、速やかに内容を開示します。

以上